【表紙】

【提出書類】 変更報告書 2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【氏名又は名称】 株式会社ツクイホールディングス

代表取締役社長 高畠 毅

【住所又は本店所在地】 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号

 【報告義務発生日】
 2022年3月31日

 【提出日】
 2022年4月7日

【提出者及び共同保有者の総数 1

(名)】

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと、保有目的の変更、担保契約等

重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ツクイスタッフ
証券コード	7045
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所スタンダード

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ツクイホールディングス
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2020年 5 月 1 日
代表者氏名	高畠 毅
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	グループ会社の経営管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ツクイホールディングス 執行役員 グループ経営管理本部 長 渡邊 直雄樹
電話番号	045 (842) 4193

(2)【保有目的】

提出者は、2022年2月4日に、発行者の普通株式(但し、本新株予約権の行使により交付される株式を含み、提出者が所有する株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。「本新株予約権」とは、下記(5)の新株予約権をいいます。以下同じです。)及び本新株予約権の全てを公開買付け(届出当初の買付け等の期間:2022年2月7日から2022年3月23日)(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定いたしました。本公開買付けは2022年3月23日付で成立いたしましたので、提出者は、発行者を完全子会社化することを目的とした重要提案行為等を行っております。

具体的には、提出者は、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主(提出者及び発行者を除きます。)に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	t	t	
	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,632,381		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 21,500	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 1,653,881	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,653,881
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		21,500

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2022年3月31日現在)	V 1,632,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	99.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	97.61

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2022年 3 月23日	株券(普通株式)	576,992	34.88	市場外	取得	1,705
2022年 3 月23日	新株予約権(注)	21,500	1.30	市場外	取得	113,800
2022年 3 月31日	株券(普通株式)	39,389	2.38	市場外	取得	1,705

⁽注) 2016年7月22日開催の発行者の臨時株主総会決議及び2016年7月22日開催の発行者の取締役会決議に基づき発行された第1回新株予約権(行使期間は2018年7月23日から2026年7月13日まで)

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2022年3月31日に、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主(提出者及び発行者を除きます。)に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、同日にその旨を公告しております。提出者は、2022年4月21日に発行者の普通株式の全部(提出者及び発行者が所有するものを除きます。)を取得する予定です。なお、提出者が保有する株券の数は、報告義務発生日現在の発行者の発行済株式等総数(1,632,500株)から、発行者が同日現在保有する自己株式数(119株)を控除した株式数(1,632,381株)を記載しております。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	1,075,396
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y)の内訳	2021年10月1日 吸収合併に伴い株式会社ツクイホールディングスより承継 普通株式 1,016,000株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,075,396

【借入金の内訳】

E 1747 (200 - 91 5 16 (2				_	
名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地